

大規模科目における履修制限の導入について

- ◆ 経済学部の専門科目において近年特定の科目への履修の集中がみられます。こういった傾向は遠隔講義を中心に顕著ですが、以前から確認されています。
- ◆ 一部科目においては教員による対応が困難なほどの履修者の集中が確認され、講義環境の悪化や教育効果の低下が懸念されます。
- ◆ 経済学部では、講義環境の改善と教育効果の向上を目的としまして、大規模科目について2022年度より履修者数の制限を実施しています。学生の皆さんには大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

履修制限の対象となる科目について

遠隔講義は500名までを履修者の上限とします
対面講義は教室定員までを履修者の上限とします

(※科目によっては上限人数を超えていても履修制限を実施しない場合があります。)
(※教室などの上限に達していなくても授業の特性を鑑み制限をする可能性があります。)

履修制限の方法について

履修制限の方法は下記のとおりです。

- ◆ 各講義の科目担当者の専修・コースの学生は優先的に受講できます。ただし、履修制限が履修変更期間において発生した場合はその限りではありません。
- ◆ 履修希望者が制限にかかる場合、上記学生を除いて履修制限人数になるまで履修希望者の中から抽選で受講者を選出します。
- ◆ 履修制限の有無については、各学期の履修登録期間に「現状で履修制限になる科目」「今後状況によって履修制限になる可能性のある科目」をインフォメーションシステムにてお知らせします。
- ◆ 【参考】過去に事後抽選を行った科目は以下の科目です。
EU経済論Ⅰ・Ⅱ、ゲーム理論Ⅰ、実証国際経済学Ⅰ・Ⅱ、西洋経済史Ⅰ・Ⅱ
地域経済論Ⅰ、ミクロ経済学Ⅰ、流通経済論Ⅰ、経済学特殊講義（会計と租税）など

本制度の運用について

履修制限にともなう抽選は下記の要領で実施します。

- ◆ 抽選は各学期履修登録期間中の所定の日程に実施します。
- ◆ 抽選漏れとなった学生はその後の履修変更期間で履修科目の変更を行うことができます。ただし、履修制限となった科目および制限に近い科目は登録できません。
- ◆ 履修制限となった科目の履修変更期間における履修変更は認めません。ただし一か月後の履修辞退は認めるものとします。

お問い合わせについて

本運用について質問等あれば、教務センター経済学部担当までお問い合わせください。